

外国送金・輸入信用状サービスをご利用のお客様へ

当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策や、各種経済制裁措置等への対応として、「外国為替及び外国貿易法」の法令等に基づく経済制裁措置の確実な実施のため、お客様の取引に際し、「規制対象取引」に該当しないことのご確認や、取引に関する資料のご提示をお願いさせていただいております。

ご依頼事項

【外国送金サービスをご利用のお客様へのお願い】

- ▶ 送金理由欄には具体的な理由をご記入ください。
- ▶ 輸入の場合は「詳細な商品名」、「原産地(国名)」、「船積地(都市名)」をご記入ください。
- ▶ 仲介貿易の場合は「詳細な商品名」、「原産地(国名)」、「船積地(都市名)」、「仕向地(都市名)」をご記入ください。

【輸入信用状サービスをご利用のお客様へのお願い】

- ▶ 信用状開設のご依頼時には、「詳細な商品名」、商品の「原産地(国名)」をご記入ください。
- ▶ 信用状条件変更時に商品を追加される場合には、「詳細な商品名」、商品の「原産地(国名)」をご記入ください。

【資料提出のお願い】

▶ 下記の規制対象取引に該当しないことが確認できない場合には、お取引をお断りさせていただくことがございますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

貿易に関する 規制	・北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入取引および仲介貿易取引 ・北朝鮮を仕向地とする輸出取引または仲介貿易取引
制裁対象に関 する規制	・テロリスト等、外為法で指定される資産凍結対象者への支払い ・最終的な資金の受取人や取引相手の関係者(株主や取締役)が北朝鮮居 住者等(個人・法人等)の取引 ・取引の当事者の所在地・関係地などに北朝鮮、イラン、キューバ、シリア、 クリミア地域等が含まれている取引(米国OFAC規制対象取引)
送金目的に関 する規制	・北朝鮮の核関連計画等に貢献し得る活動に寄与する目的で行われる支払、 資本取引、特別資本取引又は役務取引・イランの核活動等及び大型通常兵器等に関連する活動に寄与する目的で 行われる取引

▶ 取引背景や資金原資等について説明や資料(インボイス、原産地証明 等)の提示をお願いさせていただくことがございます(※)。

※ 確認対象となる取引事例

北朝鮮近隣国(中国・ロシア・韓国)に関係する取引。

うに、あさり、まつたけ、さるとりいばらの葉、しじみ、ずわいがに、けがに、赤貝、えび、うに 調製品、なまこ調製品、ひらめ、かれい、たこ、はまぐり、あわび、その他水産物、鉱物資源、 木材が関係する取引。

▶ 依頼にご協力いただけない場合や、規制対象取引等に該当しないことが確認できない場合には、お取引をお断りさせていただくことがございます。また、お客様の希望する日程でのお取引が困難な場合もございます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。